

新潟市 文化創造 交流都市 ビジョン	概要版	Creative City of
		Cultural Exchange
		Vision for
		Niigata City

新潟市文化創造交流都市ビジョン 平成29年3月策定

編集・発行：新潟市文化スポーツ部文化政策課
〒951-8550新潟市中央区学校町通一番町602番地1
電話：025-226-2565 FAX：025-230-0450
E-mail：bunka@city.niigata.lg.jp
WEB：http://www.city.niigata.lg.jp/
デザイン：hickory03travelers

表紙の模様は、いくつかの色や形によって新潟の「に」の輪郭が浮かび上がるイメージです。新潟が持つ文化や多様性、つながりを色と連鎖によって表現しています。

平成28年度 文化庁
文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 文化庁



策定趣旨

平成23年度に策定した「新潟市文化創造都市ビジョン」に、社会情勢の変化への対応と新たな視点を加え、本市の目指す「文化創造交流都市」に関する施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです。

平成29年度～平成33年度（5年間）

※社会・経済状況の変化などにより、必要に応じて見直します。

基本理念

文化芸術が有する創造性を活かして
まちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、
将来にわたってまちが活性化する
新潟市をめざします。

新潟市の目指す文化創造交流都市の姿

- ◆ あらゆる市民が文化芸術にいきいきと参画している
- ◆ 文化が人を呼び、新たな雇用を生み、まちの活性化につながることを市民が実感し、誇りにしている
- ◆ 北東アジア※1の文化交流拠点都市としての役割を果たしている
- ◆ 東京2020大会を契機に全市で文化プログラムが展開され、その効果が大会後も継承されている

オリンピック文化プログラムの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界から日本への関心が高まる中、全国各地で文化プログラムが展開される4年間は、本市の魅力を国内外へ発信するまたとない好機です。

本市では、この機会を着実に捉え、大会以降も見据えた多様な文化プログラムを積極的に推進し、文化創造交流都市としての歩みを進めます。

〈オリンピック文化プログラムとは〉

オリンピックはスポーツの祭典であり文化の祭典でもあります。文化プログラムはオリンピック憲章にもうたわれている開催国が実施する文化イベントです。リオ2016大会閉幕から東京2020大会閉幕まで日本全国で行われます。

※1 北東アジア
ロシア極東及び東シベリア、中国東北三省及び内モンゴル自治区並びにモンゴル、朝鮮半島及び日本を含む地域

※2 東アジア文化都市
日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するもの

※3 創造都市ネットワーク日本(CCNJ)
国内における創造都市の普及・発展を図ることを目的として、創造都市の取組を推進する地方自治体等、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォーム

※4 MICE(マイス)
多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称。Meeting(会議、セミナー)、IncentiveTravel(企業報奨、研修旅行)、Convention(各種団体、学会、協会が主催する総会、学術会議など)、Event/Exhibition(文化・スポーツイベント、展示会、見本市)の頭文字のこと

基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます

(1) 市民が主体の文化芸術活動への支援

- 子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が、気軽に文化芸術を鑑賞・創作・体験・発表できる機会を充実します。
- 地域の自然や歴史、文化の魅力を再発見し、地域への誇りや愛着づくりにつながる取り組みを市民と協働で進めます。
- 文化芸術活動を通じて、障がい者などの社会参画を促進します。
- 市民、NPO、企業、大学など多様な主体が行う文化芸術活動への支援を強化していきます。

(2) 文化創造拠点の活性化

- 新潟市民芸術文化会館(りゅーとびあ)や新潟市美術館といった専門性の高い施設では、市民の文化芸術活動を支援するとともに、質の高い舞台芸術や展覧会の開催などにより、先進的な文化創造を国内外に発信します。
- 地域の文化施設では、住民主体の取り組みが容易になるよう支援します。
- 文化施設の専門性を活かした次世代の育成や文化芸術をより広く市民に届ける活動を推進します。
- 各施設の発信力を高めるとともに、多様な文化的特徴をもつエリア内のゆるやかなネットワーク化により、エリアの魅力を際立たせます。

(3) 子どもや若者、アーティスト・クリエイターの育成・支援

- 子どもの豊かな感性や創造力を育むため優れた文化芸術に触れる機会、伝統芸能や文化遺産に親しむ機会を充実します。
- 文化施設の専門性を活かした次世代の育成を推進します。
- 創造的な活動を行う若者の活動を積極的に支援し、文化芸術を創造し支える人材の育成・支援を進めます。
- アーティストやクリエイターの滞在を伴う活動拠点や発表機会を創出し、その活動を支援することで、創造性に富んだ人材が集まりやすい環境づくりを進めます。

(4) 地域文化の継承と発展

- 有形無形文化遺産の収集・保存・調査・研究を継続的に進めます。
- 地域文化の担い手育成を支援するとともに、郷土芸能の発表機会の充実など積極的な活用を図ります。
- 有形文化遺産の魅力を積極的に発信し、その価値の再認識を図るとともに、特色ある文化資源として活用を進めます。

基本方針2 新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます

(1) 新潟市らしい文化を国内外へ発信

- 交流人口拡大につながる潜在性が高く、新潟市らしさを際立たせる「みなとまち文化」、「食文化」、「マンガ・アニメ」を中心に戦略的なプロモーションを国内外に展開します。
- 質の高い舞台芸術や独自性の高いコンテンツの海外公演や国内外への発信を支援します。
- 本市のアイデンティティの一つである「水と土」の文化を市民と協働で掘り起し、磨き上げ、国内外へ発信します。
- 本市の個性ある文化資源と他都市の文化資源がもつ共通のコンセプトにより「点」から「線」、「線」から「面」へとつなぐ、文化による広域連携を推進します。

(2) 国内外の創造都市との交流を深める

- 東アジア文化都市※2のネットワークや「創造都市ネットワーク日本(CCNJ)※3」など、本市の有する国内外の都市間ネットワークを結びつけることにより、北東アジアにおける文化交流拠点としての役割を果たしていきます。
- 姉妹・友好都市や国内外の交流協定都市、東アジア文化都市選定都市との、市民団体や文化施設が主体の文化交流を支援するとともに、都市間での文化交流を推進します。

基本方針3 文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します

(1) 文化創造の力を活かした交流人口拡大と地域経済活性化

- 本市の個性ある文化資源と他都市の文化資源がもつ共通のコンセプトにより「点」から「線」、「線」から「面」へとつなぐ、文化による広域連携を推進します。【再掲 基本方針2(1)】
- 本市の拠点性や文化資源を活かしたMICE※4の誘致を推進します。
- 新潟市民芸術文化会館(りゅーとびあ)を国際文化交流の拠点と位置付け、国内外への発信力の高い国際的な文化交流事業を推進します。
- 文化芸術の創造性を活かした新たな産業と雇用の創出を促進します。

(2) 社会や地域の課題解決に文化芸術を活用

- 本市全体の施策がより効率的・効果的に推進することを目指し、市民の生活に密着するあらゆる分野の施策においても文化芸術を多面的に活用します。
- 社会や地域の課題解決に向けて、教育、保健、福祉、環境、地域コミュニティ活性化など様々な分野で、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が取り組む文化芸術を活用した活動を積極的に支援します。
- 超高齢社会における心豊かな生活の質の向上と健康寿命の延伸に文化芸術を活用する可能性を探り、取り組みを推進します。
- 文化芸術のもつ創造性を活用し、市民の文化芸術活動を発展させ、地域の課題解決に取り組む人材を育成します。